



▲7月に行われた増穂地区でのタウンミーティングの様子

地域福祉にあなたの意見を

「大網白里町地域福祉計画」の素案を公表

地域福祉計画とは

「大網白里町地域福祉計画」は、町民の生活スタイルや価値観の多様化、少子高齢化や核家族化の進展など、地域を取り巻く環境が変化している中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、町民、行政、関係機関・団体、事業者等が一体と

協議してきたこの計画の素案ができあがりました。その概要をお知らせします。

地域福祉の向上を目指し、町で策定を進めている、地域福祉計画。アンケートやタウンミーティングなどをもとに協議してきましたこの計画の素案ができあがりました。その概要をお知らせします。

なつて、お互いに助け合い、地域ぐるみの福祉を進めていくための計画です。

誰もが住み慣れた家庭や地域で共に助け合いながら、自分らしい生活が送れるようなまちを築いていくために、町では、平成20年度～24年度までの5カ年の地域福祉計画の策定を進めています。その計画案ができましたので、その内容を公表し、町民の皆さんからご意見を募集します。

大網白里町地域福祉計画（素案）の概要

◎計画の基本理念

町地域福祉計画の策定にあたっては、「今地域が抱えている課題は何か」、「町民は地域でどのような活動をしているのか」を把握することから始め、その課題をどのようにしたら解決できるか、地域福祉計画策定委員会を中心として議論、検討を続けてきました。

本計画では、『もう一步先へ』を合言葉に、町民、行政、関係機関・団体、事業者など、それぞれの心が通いあう福祉のまちづくりを推進していきます。

◎計画の課題

町の地域福祉計画を考えるために、町民アンケート調査や地区ごとのタウンミーティング、関係団体の座談会からの意見聴取などを行い、課題を5つにまとめました。

- ①連携による地域福祉推進の体制づくり
- ②福祉のこころづくりと実践
- ③必要な支援の提供
- ④地域医療の充実と健康づくりの推進
- ⑤安心して暮らせる環境

◎計画の重点事業

町民アンケート調査やタウンミーティングなどを通じて、共通して抱えている課題について重点事業として位置付け、推進していきます。

- ①地域福祉の推進体制づくり
- ②ボランティア活動等の支援体制づくり
- ③総合的な情報提供・相談体制づくり
- ④地域に根ざした地域医療体制
- ⑤要援護者の安全確保

◎計画の基本目標と施策

「町民の心が通いあう福祉のまち～もう一步先へ～」の実現を目指し、5つの課題を解決するため、5つの基本目標を定め、さまざまな施策に取り組んでいきます。

基本目標1 連携による地域福祉のまち～適切な役割分担による、連携した地域福祉のまちをめざして～

地域が抱える課題を解決し、誰もが暮らしやすいまちをつくっていくため町民、行政、関係機関・団体、事業者など地域に住む人、地域に関わる人すべての人たちが、それぞれの役割を分担し、連携による地域福祉の推進体制をつくります。

【施策】

町民と行政の連携体制の確立

基本目標2 福祉文化が根付くまち～日頃の生活の中で自然に地域福祉を実践できるまちをめざして～

町民誰もが持っている福祉のこころをさらに高め、実際の活動につなげていけるよう、町民の日頃のつながりを深めるとともに、子どもからおとなまで、福祉教育を推進します。

町社会福祉協議会と連携し、町民主体の地域福祉の推進に努めます。

ボランティア活動など地域の活動に町民が参加しやすい環境づくりと活動への支援を図ります。

地域福祉に対する町民の関心を高め、福祉活動の担い手

の育成に努めます。

【施策】

1. 福祉教育の推進
2. 社会福祉協議会活動への支援と連携
3. 町民の活動への支援
4. 福祉人材の育成

基本目標3 適切な支援が届くまち～支援を必要とする人に適切なサービスが届くまちをめざして～

さまざまな支援を必要とする人が、抵抗感なく福祉サービスを利用できるよう、福祉サービスの向上と、福祉サービス等に係る情報提供や相談体制を充実するとともに、福祉サービス提供事業者の参入促進と連携など、福祉サービス提供基盤の整備を図ります。

人と人とのつながりを深めるために最も基本となるコミュニケーションの向上を図るために、聴覚障害をはじめ、さまざまな障害等に応じた多様なコミュニケーション手段の充実を図ります。

【施策】

1. 情報提供・相談体制の充実
2. 子育て支援の充実
3. 高齢者支援の充実
4. 障害者支援の充実
5. 生活への支援

基本目標4 生涯健康に暮らせるまち～町民主体の健康づくり・医療が実践されるまちをめざして～

生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、町民の自主的な健康づくり活動を支援するとともに、健康づくり、健康管理等を通じ、障害の早期発見・早期対応など、福祉の向上に努めます。

誰もが安心してかかることのできる地域医療体制について町民とともに考え、実現をめざします。

【施策】

1. 生涯にわたる健康づくりの推進
2. 地域医療の充実

基本目標5 安心して暮らせるまち～町民のつながりで、安心、活発に暮らせるまちをめざして～

障害の有無や年齢、国籍などにかかわらず、町民誰もが安心して暮らすことのできるまちをめざし、町民同士のつながりを基盤に、防犯、防災体制の強化、介護が必要な人への外出支援、障害のある人や高齢者などの参画によるバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを図ります。また、個人情報の保護を図りながら、地域のつながりを基盤に、災害時における要援護者の安全確保に努めます。

【施策】

1. 要援護者の安全確保
2. 安全対策の充実
3. 活動しやすいまち

ここに掲載した内容は、町地域福祉計画の概要です。計画（素案）の詳細については、所定の閲覧場所または町ホームページでご確認ください。



この計画は、福祉サービス利用者の利益の保護や地域での社会福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法（平成12年度制定）で、地域の皆さんのお意見を十分に反映させながら策定することが定められています。

より地域に密着した計画にするため、ご意見をお寄せください。

▶計画（素案）の縦覧場所＝社会福祉児童課、役場受付行政情報コーナー、白里出張所、中央公民館、中部コミュニティセンター（土、日、祝日を除く）

▶縦覧期間＝1月4日（金）～18日（金）※町ホームページでも公開しています

▶意見募集期間＝1月15日（火）～21日（月）※消印有効

▶提出方法＝住所、氏名、年齢、性別を記入し、郵便・ファックス・Eメールまたは来庁して提出

▶提出先＝社会福祉児童課

問社会福祉児童課社会福祉班

〒299-3292

大網白里町大網115-2

☎ (70) 0330

㈹ (72) 8322

✉ fukushi@town.oamishira.sato.chiba.jp